

報道関係者各位

2016年1月4日

月々150円で最大1億円の個人賠償補償（示談代行サービス付き）を実現！
あさひオリジナル自転車保険「サイクルパートナー」を開発
2016年2月下旬より、サイクルベースあさひ全店で案内開始！

au損害保険株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：亀田修造、以下au損保）は、株式会社あさひ（所在地：大阪市都島区、代表取締役社長：下田佳史、以下あさひ）のオリジナル自転車保険「サイクルパートナー」を開発し、2016年2月下旬より「サイクルベースあさひ」全店で案内を開始します。

昨今の約9,500万円の高額賠償判例(2013年7月神戸地裁)や、兵庫県の自転車利用者への賠償責任保険の加入義務化(2015年10月)等の、社会的に自転車保険の普及が大きな課題となる中、au損保は、自転車に関連する様々なリスクをサポートする自転車向け保険「Bycle」「Bycle Best」の販売や各種自転車関連の安全イベント等への協賛を通じ、保険の普及に努めてきました。

一方、自転車販売店を通じた保険の普及拡大についても、これまでも様々な形で取り組んできましたが、今般、さらなる自転車保険の普及拡大のため、日本全国で414店舗(2016/1/1現在)の「サイクルベースあさひ」店舗を展開する日本最大の自転車販売チェーンであるあさひの要望に基づき、シンプルでわかりやすい自転車保険を開発しました。本商品は、2016年2月下旬以降、「サイクルベースあさひ」各店で案内される予定です。

au損保は、今後も自転車向け保険をはじめ、自転車に乗る方に密着した新しい保険やサービスの提供と、モバイル損保らしいコンテンツの提供等を通じて、皆さまに安心して安全な楽しい自転車ライフの提供を目指します。

【本文書はリリース専用であり、保険募集等、他の目的のために使用することは固く禁じます】

1. あさひオリジナル自転車保険「サイクルパートナー」の概要

【主なポイント】

1. ケガの補償※1を、**自転車搭乗中等に限定**することで、本人タイプが**月々150円**でのご加入しやすい保険料を実現！
2. 個人賠償責任は**最大1億円**で、**日常生活全般**※2の賠償事故を補償！
3. 万一、加害者になってしまった時、お客様に代わって相手側と交渉する**示談代行サービス**（賠償事故解決特約）付き！
4. **ネット完結**だから、**申込み後すぐに補償開始**！

※1 自転車搭乗中の事故または、自転車に搭乗していない時の運行中の自転車との衝突等の事故によるケガで、被保険者が死亡された場合、後遺障害が生じた場合または、入院された場合に保険金をお支払いします。

※2 自転車の所有・使用または管理に起因した事故だけでなく、日常生活全般で他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払します。

【補償内容】

【保険料】

	本人タイプ	家族タイプ
個人賠償責任 (自己負担額なし)	1億円	1億円
示談代行サービス (賠償事故解決特約)	○	○
ご本人 死亡・後遺障害	400万円	400万円
入院保険金日額 (入院1日につき)	2,000円	2,000円
ご家族 死亡・後遺障害	補償なし	400万円
入院保険金日額 (入院1日につき)		2,000円

本人タイプ	月払	150円
	一時払	1,680円
家族タイプ	月払	270円
	一時払	2,920円

【保険期間】 1年間

【お支払い方法】 ※月払・一時払対応
クレジットカード払い
auかんたん決済払い

2. 開発の背景

昨今の約9,500万円の高額賠償判例(13年7月神戸地裁)や、兵庫県の自転車利用者への賠償責任保険の加入義務化(15年10月)等の、社会的に自転車保険の普及が大きな課題となる中、あさひは、安全な自転車の販売・整備活動に加え、自転車購入者への自転車向け保険のプレゼント等を通じ、自転車の安心・安全のための自転車保険の認知向上に努めてきました。

このような取組みの中で、あさひがお客さまから様々なニーズを受け、au損保にシンプルでわかりやすい自転車保険の開発を依頼したことによります。